

長期総合計画審議会委員の募集について

播磨町では、平成 33 年度（2021 年度）からの「第 5 次播磨町総合計画」の原案を審議いただく方を委員として募集します。

播磨町長期総合計画審議会の概要

地方自治法及び条例に基づいて設置される機関で、町長からの諮問に応じて「第 5 次播磨町総合計画」（基本構想・基本計画）原案に関し審議を行います。

1 委員数

15 名以内（学識経験者や関係団体の代表等、公募委員）

2 設置期間

平成 31 年（2019 年）7 月から 2 年間（終期は総合計画の策定状況を踏まえ検討します。）

3 運営

審議会の開催は原則として平日の日中、1 回の審議は概ね 2 時間程度を予定。

【応募要領】

【応募資格】

次の要件をすべて満たしている方

- ・平成 31 年（2019 年）5 月 1 日現在、播磨町在住または在勤の満 18 歳以上の方
- ・平日昼間の会議に出席できる方
- ・播磨町職員及び議員でない方
- ・平成 31 年（2019 年）7 月 1 日現在、播磨町で他の審議会などの公募委員を 5 以上委嘱されていない方

【募集人数】

3 名以内

【任期】

平成 31 年（2019 年）7 月から平成 33 年（2021 年）3 月まで

（任期の始期は前後することがあります。また、終期についても総合計画の策定状況を踏まえて検討します。）

【会議開催予定】

会議の開催は年 3 回程度、原則として平日の日中、1 回の審議は概ね 2 時間程度を予定しています。

【報酬等】

出席いただいた委員には、町の定める報酬（日額 8,500 円 別途源泉徴収あり）をお支払いします。なお、代理出席は認められません。

【募集期間】

平成 31 年（2019 年）5 月 7 日（火）から 5 月 27 日（月）まで

【応募方法】

「応募用紙」と「レポート」を郵送、FAX またはメールにより提出してください。（いずれも 5 月 27 日（月）必着）

なお、直接企画グループ窓口へ持参される場合は、募集期間中の執務時間内（土曜・日曜日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）に持参してください。

応募書類は返却しません。

【選考方法】

応募書類による選考を行い、平成 31 年（2019 年）6 月 10 日（月）までにご連絡します。

【提出先等】

〒675-0182 播磨町東本荘 1 丁目 5 番 30 号 播磨町企画グループ

Eメール：kikaku@town.harima.lg.jp

FAX : 079-435-0609

TEL : 079-435-0356（直通）

※なお、この応募要領は町のホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス <http://www.town.harima.lg.jp/>

